

介護職員処遇改善について

◎ 看護小規模多機能型居宅介護 結

【処遇改善加算取得状況】

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（令和元年10月より取得）

【処遇改善に関する具体的な取り組み】

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対し実務者研修受講料の補助や、研修や講習を受けやすいようシフト調整しやすい環境の整備
より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症研修、マネジメント研修の受講支援の実施
- 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための特殊浴槽等の介護機器等導入
- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等取得の推進、復帰後の勤務シフト時間調整の配慮
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- 非正規職員から正規職員への転換